沖縄県卸売市場関係事務処理要領

(目的)

第1条 この要領は、事務処理の効率化に資することを目的として、卸売市場法(昭和46 年法律第35号。以下「法」という。)、卸売市場法施行令(昭和46年政令第221号。以下「政令」という。)及び卸売市場法施行規則(昭和46年農林水産省令第52号。以下「省令」という。)の規定に基づく申請、届出等の事務処理に係る事項について定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領における用語の意義は、それぞれ法、政令及び省令の定めるところによる。

(認定事項等)

第3条 地方卸売市場における各種申請等の事項別の主体、必要となる様式 の種類及び提出書類については別表のとおりとする。

(申請書等の部数)

第4条 申請書等の部数は、正本1通、副本1通とする。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別途農林水産部長が定める。

附則

1 この要領は、令和2年6月21日から施行する。

事項	主体	様式	提出書類	備考	関係法令等
○地方卸売市場の 認定申請	開設者	別記様式第1号	①認定申請書 ②業務規程 ③業務規定の策定に関する意思決定を	議会又は取締役会の議 事録等	省令第17条 法第13条第3項
		別記様式第7号 別記様式第8号	③ 来務税足の東足に関する息芯次足を 証する書面 ④ (直近年度の)運営状況報告書 ⑤ 欠格事由に該当しないことを誓約する 書面	公設の卸売市場の場合 は不要	省令第17条第3項第1号二 省令第17条第3項第2号ホ
			⑥取引方法(せりや相対の取引)が公表 されていることを証する書類	公表しているホーム ページのアドレス、又は 掲示している状況の写 真	省令第17条第3項第4号
			⑦代金決済方法(支払期日や支払方法)が公表されていることを証する書類	公表しているホーム ページのアドレス、又は 掲示している状況の写 真	省令第17条第3項第4号
			・その他の遵守事項を定めた場合は、以 下の書類		
			⑧取引参加者の意見を聴取した際の議事録等		省令第17条第3項第5号イ
			⑨定めた理由が公表されていることを証 する書類	公表しているホーム ページのアドレス、又は 掲示している状況の写 真	省令第17条第3項第5号口
			【下の資料は、法改正前に開設許可を受け場は、添付を省略できる。(省令附則第2 「		
			⑩(開設者に係る)定款		省令第17条第3項第1号イ
			① (開設者に係る)登記事項証明書 ② (開設者に係る役員名簿及び役員の 履歴書		省令第17条第3項第1号口省令第17条第3項第1号八
			③卸売市場の施設の配置図	卸売業者が開設者と同	省令第17条第3項第2号
			④ (卸売業者に係る) 定款	一の場合は不要 卸売業者が開設者と同	省令第17条第3項第3号イ
			⑤(卸売業者に係る)登記事項証明書 ⑥(卸売業者に係る)役員名簿	一の場合は不要 卸売業者が開設者と同 一の場合は不要	省令第17条第3項第3号ロ 省令第17条第3項第3号ハ
		別記様式第2号	(団) (卸売業者に係る) 直近年度の事業報告書	- 少勿口は小安	省令第17条第3項第3号二

事項	主体	様式	提出書類	備考	関係法令等
○認定事項の変更 申請	開設者	別記様式3号	①認定事項の変更に係る認定申請書		省令第25条第1項
申請が必要な項目 ・開設者の変更 ・市場なるが表現である。 ・開設者の指数であるができます。 ・開設者の地域では、・開設者の地域をおり、のものでは、のからができませる。 ・単元まれる。 ・世元まれる。 ・世元まれるる。 ・世元まれる		別記様式1号	②変更後の認定申請書 ③認定申請時に添付する書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更される書類 ○業務規程の変更を伴う場合は以下の書類 ④変更後の業務規程 ⑤変更に関する意思決定を証する書面	議会又は取締役会の議 事録等	
○認定事項の軽微な変更届出 届出が必要な項目 ・開設者の名称、住所、その代表者の氏名の変更 ・卸売市場の名称の変更	開設者	別記様式第4号別記様式第1号	①認定事項の軽微な変更に係る届出書 ②変更後の認定申請書 ③認定申請時に添付する書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更される書類 ○業務規程の変更を伴う場合は以下の書類		省令第27条第1項
			④変更後の業務規程⑤変更に関する意思決定を証する書面	議会又は取締役会の議 事録等	
○認定事項の軽微な変更報告	開設者	別記様式第7号	①運営状況報告書(「7 認定事項の軽微な変更の状況」の欄に記載)		省令第27条第2項
報告 が		別記様式第1号	②変更後の認定申請書 ③認定申請時に添付する書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更される書類 ○業務規程の変更を伴う場合は以下の書類 ④変更後の業務規程 ⑤変更に関する意思決定を証する書面	議会又は取締役会の議 事録等	

事項	主体	様式	提出書類	備考	関係法令等
○業務の休廃止の 届出	開設者	別記様式第5号	①業務の休止又は廃止の届出書	休止又は廃止する30日 前までに提出	省令第28条第2項
○中央卸売市場の 認定申請の届出	開設者	別記様式第6号	①中央卸売市場の認定申請に係る届出書		省令第29条
○事業報告書の提出	卸売業者	別記様式第2号	①事業報告書		省令第21条第1項
○運営状況報告書の提出	開設者	別記様式第7号 別記様式第2号	①運営状況報告書 ②事業報告書		省令第30条第1項 省令第30条第2項